

令和 8（2026）年度入学者

京都大学大学院総合生存学館（思修館）博士課程 [5 年一貫制]

第 3 年次編入学 学生募集要項

京都大学大学院総合生存学館

総合生存学館 アドミッションポリシー

総合生存学館は、総合生存学における課題解決情報を、机上ではなくその問題が起きている現場に即して創出し、的確に判断・行動できる高度な専門的能力を身につけた人材の育成をめざしています。文理にわたる幅広い専門的学識を積み重ねることで、多様な専門分野を俯瞰する力を培います。また、複数教員の指導と助言のもとで研究基礎力を養い、さらに国内外の社会実践で得られた経験知をモデル化して修得していきます。あわせて、顕在化している個々の問題解決にあたるだけでなく、人類や社会システム、地球社会などにおける今日的な問題の本質を理解して、総合生存学に基づく世界観・人間力・社会力をもとに自ら課題を設定し、その解決への営みを通じて、グローバルリーダーとなる人材を育成します。

1. 総合生存学館は、次のような能力、適性、意欲を有する者を求めます。

- (1) 地球規模課題解決のために取り組む研究課題・研究目標を設定できる能力ならびに、研究をやり遂げる意志・能力および研究を実施するに必要な基礎的能力を有していること。
- (2) 様々な地球規模課題を解決する強い興味と関心を持ち、自らの将来を計画し、決断、実行する力を有しているとともに、社会において多様な価値・システムを創造するようなグローバルリーダーを目指す意欲を有していること。
- (3) グローバルに活躍するための基礎となる語学力・コミュニケーション能力を有していること。

2. 具体的な選抜基本方針は、次のとおりです。「総合生存学」という分野横断研究においては、地球規模課題の解決を目指す人材が身に付けるべきものとして、単一研究分野のみにとらわれない幅広い見地と課題解決策の提案手法の習得能力などが求められます。これらを入学後に涵養するにあたり、その前提として必要とされる学術的基礎能力（専門軸）と、適性および意欲を総合的に評価し、多様かつ優秀な人材を幅広く求めます。

1. 募集人員

専攻	募集人員
総合生存学専攻	若干名

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者、あるいは、2026年3月末をもって、該当する見込みの者

- (1) 修士の学位又は修士（専門職）若しくは法務博士（専門職）の学位を有する者
- (2) 外国において、本学大学院の修士課程又は専門職学位課程に相当する課程を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、本学大学院の修士課程又は専門職学位課程に相当する課程を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。）の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程（本学大学院の修士課程又は専門職学位課程に相当する課程に限る。）を修了した者
- (5) 国際連合大学（国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項の規定によるものをいう。次号において同じ。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格した者であって、本学館において修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示118号）
 - 一 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学館において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - 二 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学館において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (8) 本学館において、個別の入学資格審査により、(1)に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

(注) 外国の大学院を修了した者又は修了見込みの者は、志望する教員とコンタクトを取る前に必ず以下のアドミッション支援室(AAO)に連絡し出願資格の照会をすること。2025年12月9日(火)までに照会手続きが完了していない場合は、出願することができない。

○アドミッション支援室(AAO) ログインページ

<https://www.aao.opir.kyoto-u.ac.jp/>

3. 出願資格の審査

出願資格(6)、(7)又は(8)により出願を希望する者には、出願に先立ち出願資格の審査を行うので、次の書類を2025年11月19日(水)午後5時までに総合生存学館教務掛へ郵送で提出すること。

郵送は、書留速達便・レターパックプラス等の安全な手段によるものとし、封筒の表に「総合生存学館一貫

制博士課程出願資格認定申請」と朱書（レターパックプラスの場合は「品名」に記載）すること。

●申請書類

所定用紙は全て本学館のウェブサイトからダウンロードし、各自で印刷した用紙（A4 サイズ）を出願書類として使用すること。

<https://www.gsais.kyoto-u.ac.jp/recruitment/thirdyeartransfer-application-guidelines/>

①出願資格審査申請書 【出願資格(6)(7)(8)】	(所定用紙)
②卒業証明書及び 成績証明書 【出願資格(7)(8)】	最終出身学校が作成したもの
③業績等調査書 【出願資格(7)(8)】	(所定用紙) 専攻分野に関連する研究業績等について、客観的知見等を簡明に記載したもの
④研究従事内容証明書 【出願資格(7)(8)】	(所定用紙) 所属機関等が作成し厳封した研究従事内容証明書
⑤博士論文研究基礎力に 関する書類 【出願資格(6)】	(1) 博士論文研究基礎力審査に相当する審査を受け合格した、機関の長による証明書類 (2) 博士論文研究基礎力審査に相当する審査の方法及び合格基準を示す資料 (3) 出願者が履修した博士前期に相当する課程に係る資料（科目一覧、科目概要）及び成績証明書
⑥審査結果通知用封筒 【出願資格(6)(7)(8)】	長形3号封筒（120mm×235mm）：申請者の住所・氏名・郵便番号を明記し320円分の切手（特定記録料金）を貼付したもの

1. 出願資格審査申請後、追加書類の提出を指示する場合がある。
2. 出願資格審査の申請をした者には、書類審査を行い、必要に応じて筆記試験又は口頭試問を行うことがある。
3. 出願資格審査の結果は、2025 年 12 月上旬に申請者あて郵送により通知する。

4. 研究指導を志望する教員への事前相談

出願前に必ず研究指導を志望する総合生存学館教員にアドミッション支援室（AAO）を通じて研究内容等を相談し、同意を得ておくこと。

アドミッション支援室（AAO）へのウェブ申請の際には、最終出身学校が作成した成績証明書・修了（見込）証明書（注）、研究計画書のアップロードが必要である。（外国人留学生は出願資格照会手続き時に出身大学（学部）長が作成した成績証明書・卒業証明書が必要）

（注）原本は合格後の入学手続き時に提出すること。

○アドミッション支援室（AAO） ログインページ

<https://www.aao.opir.kyoto-u.ac.jp/>

「研究計画書」及び「受入承諾書」…総合生存学館ウェブサイトからダウンロードすること。

5. 出願手続

出願者は、(1)「オンラインアプリケーションシステムでの出願登録・出願書類のアップロード」(2)「入学検定料の納入」を、それぞれ指定した期間内に行い完了すること。

(1) オンラインアプリケーションシステムでの出願登録・出願書類のアップロード

以下の総合生存学館ウェブサイトからアクセスし、全ての出願書類を以下の登録期間にアップロードすること。

<https://www.gsais.kyoto-u.ac.jp/recruitment/thirdyeartransfer-applicaion-guidelines/>

登録期間：2025年12月10日（水）～2025年12月24日（水）午後5時まで

※窓口及び郵送での受付は行わない。

【所定様式のダウンロード】

出願に必要な所定様式は、総合生存学館ウェブサイトからダウンロードすること。

<https://www.gsais.kyoto-u.ac.jp/recruitment/thirdyeartransfer-applicaion-guidelines/>

(2) 入学検定料の納入

入学検定料 30,000 円 ※入学検定料の他に支払手数料（650 円）が必要である。

納入期間：2025年12月10日（水）～2025年12月24日（水）午後5時まで

※システムメンテナンスのため、クレジットカードでの支払いができない時間帯があるので、注意すること。

納入方法：オンラインアプリケーションシステムにて次のいずれかを選択し納入期間内に支払うこと。

コンビニエンスストア・クレジットカード・金融機関 ATM・ネットバンキング

[入学検定料に関する注意事項]

- ・京都大学大学院の他研究科修士課程及び専門職学位課程修了見込みで出願する者は、入学検定料が不要である。
- ・国費留学生として入学予定の者も入学検定料を納付すること。国費留学生として本学に入学が決定した場合は、別途手続のうえ検定料を返還する。（詳細は入学手続時に案内する。）
- ・大規模な災害により被災した入学志望者に対しては、入学検定料を免除することがある。詳しくは、京都大学ウェブサイト上の入学検定料の免除に関する通知を参照し、総合生存学館教務掛まで問い合わせること。

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/fees-exemption>

[出願書類]

①写真	上半身脱帽正面向きで出願前3カ月以内に単身で撮影した修正・加工等していないものをアップロードすること。（ファイル形式：JPEG/JPG）
②修士論文等	出身大学大学院の修士論文（草稿可）又は修士論文に代わるもの（出願資格（6）、（7）及び（8）の場合は不要）をアップロードすること。学術論文があれば、併せてアップロードすること。 *日本語または英語表記のもの（それ以外の言語の場合は、全文の日本語または英語訳を添付すること。）
③受入承諾書	（所定用紙）研究指導を志望する教員と研究内容について事前に相談を行い、署名を得たものをアップロードすること。

④TOEFL /TOEIC/ IELTS スコア票	ETS から送付された TOEFL テストの公式スコアレポート (Test Taker Score Report) の写し、TOEIC 個人用公式認定証 (Official Score Certificate) 又はデジタル公式認定証 (Digital Official Score Certificate) の写し、IELTS の成績証明書 (Test Report Form) の写しのいずれかをアップロードすること。 詳細は「6. TOEFL/TOEIC/IELTS テスト受験に関する注意事項」に従うこと。 ※原本は合格後の入学手続き時に提出すること。
⑤在留カード又はパスポートの写し 【外国人留学生のみ】	外国人留学生で、日本に在留している者は、在留資格、在留期間及び現住所が記載された在留カードの表裏両面の写しをアップロードすること。海外在住の者は、パスポートの顔写真のあるページの写しをアップロードすること。

6. TOEFL/TOEIC/IELTS テスト受験に関する注意事項

- (1) 各自で TOEFL テスト、TOEIC Listening & Reading テストまたは IELTS Academic テストの申込手続きを行い、受験すること。TOEFL、TOEIC、IELTS テストの受験に必要な費用は各自で負担すること。
- (2) TOEFL (TOEFL iBT) の受験者用控えスコア票 (Test Taker Score Report) の写し、TOEIC Listening & Reading Test の個人用公式認定書 (Official Score Certificate) 又はデジタル公式認定証 (Digital Official Score Certificate) の写し、IELTS Academic の成績証明書 (Test Report Form) の写しのいずれかを出願時にアップロードすること。
- (3) 出願締切日の 2 年前以降に受験した TOEFL/TOEIC/IELTS テストのスコア票に限り提出が可能である。自宅受験「TOEFL iBT® Home Edition」(「TOEFL iBT® Special Home Edition」を含む) のスコア票は受け付けるが、TOEFL Essentials テスト、団体試験用の TOEFL ITP のスコア票やカレッジ TOEIC 等の団体特別受験制度 (IP テスト) のスコア票は受け付けない。
- (4) TOEFL、TOEIC、IELTS を合わせて複数回受験している場合、そのうちいずれか 1 つのスコア票を提出すること。
- (5) アメリカ合衆国及び英連邦王国 (Commonwealth realm) *を国籍とする者については、英語スコア票の提出は不要である。この場合、口頭試問において英語力の確認を行う。

* 英連邦王国 (Commonwealth realm) は以下の国

英国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ジャマイカ、バハマ、グレナダ、パプアニューギニア、ソロモン諸島、ツバル、セントルシア、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ベリーズ、アンティグア・バーブーダ、セントクリストファー・ネイビス

- (6) 出願時に上記 (2) で指定するスコア票等の提出が間に合わない場合は、出願時に、その旨を明記した書面 (A4 版、様式随意) をアップロードすれば、2026 年 1 月 31 日 (土) の口頭試問の開始前に、試験会場での提出を認める。ただし、その時点で提出されない場合は、提出なし (すなわち、英語能力の評価を 0 点) として扱う。

7. 選抜方法

入学者の選抜は、出願書類の内容、提出された英語スコア及び口頭試問の成績を総合して行う。

ただし、必要な場合は専門科目及び外国語等に関する筆記試験を行い、その成績も考慮する。その場合は、おって実施日程を連絡する。

<口頭試問>

- (1) 修士課程修了者は修士論文あるいはその後の研究実績について、修了見込者は修士論文あるいは試験日までの研究経過について、その他の研究経歴を有する志願者はその研究実績についてスライドを用いて説明する（5～10分）。なお、説明に当たっては、総合生存学館編入学後の研究に、より密接に関係するものに重点をおくこと。
- (2) 入学後の博士後期課程に相当する3年間の研究計画についてスライドを用いて説明する（20～25分）。
- (3) 提出された英語能力外部評価のスコアが総合生存学館の修了要件（TOEFL-iBT80点以上、IELTS オーバーオール・バンドスコア 6.0 以上）に達していない場合には、編入学後3年間での英語能力向上、修了要件達成のための計画を問う。
- (4) 上記(1)及びそれに関連する分野の基礎学力、(2)の研究計画、(3)の語学力について口頭試問を行う。

口頭試問は1人あたり50分を予定。説明用スライド（10～20枚程度）はPDFファイル（フォント埋め込みのこと、アニメーションの使用は不可）とし、2026年1月28日（水）午後5時までに以下の総合生存学館教務掛 E-Mail 宛に送付すること。E-Mail の件名は「口頭試問発表資料送付・（出願者氏名）」とすること。

送付先

総合生存学館教務掛

E-Mail gsais-kyomu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

8. 試験日程等

- (1) 試験場：京都大学大学院総合生存学館（京都大学東一条館）

※海外から受験する者については、オンラインで実施する。

- (2) 口頭試問

実施年月日	時間	備考
2026年1月31日（土）	9時～	予備日：2026年2月1日（日）

- (3) 口頭試問の時間、受験案内等は1月中旬に出願時に登録したメールアドレスに通知する。なお、受験票は、オンラインアプリケーションシステムからダウンロードし、印刷のうえ試験当日持参すること。
- (4) 気象警報の発令等により試験実施が困難な場合は、予備日を利用して試験の実施日程を繰り下げることがある。
- (5) 海外から受験する者については、オンラインで口頭試問を行う。事前に受験に適切な環境（静寂な個室）の確保や試問に使用する機器類（カメラ、スピーカーマイク、ヘッドセット含む）や通信環境を確保し、安定的に面接を実施できるか確認しておくこと。

9. 合格者発表

2026年2月18日（水）午後3時頃に本学館のウェブサイトおよび掲示板（京都大学東一条館1階）で合格者受験番号を発表する。合格者には合格通知書を郵送する。

<https://www.gsais.kyoto-u.ac.jp/recruitment/admissions-info/>

なお、電話等による問い合わせには一切応じない。

10. 入学料及び授業料

(1) 入学料 282,000 円（予定）

(2) 授業料 年額 535,800 円（予定）

※納付時期等については合格者に通知する。

※国費外国人留学生は入学料・授業料いずれも不要である。

※入学料及び授業料は予定額であるため、改定されることがある。入学時及び在学中に改定された場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用される。

※京都大学大学院の他研究科修士課程及び専門職学位課程修了見込みで出願し合格した者は、入学料の納付が不要である。

11. 注意事項

(1) 出願書類の内容に虚偽事項が発見された場合は、合格あるいは入学後であってもそれを取り消す場合があるので注意すること。

(2) 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱う。入学者選抜を通じて取得した出願書類等に記載されている、氏名、性別、生年月日、住所等の個人情報（合否判定に関する情報を含む）は、①入学試験の実施、②入学手続、奨学金制度等、③入学者の受入準備等の業務目的において利用する。

(3) 本募集要項における日時の表示については、すべて日本標準時とする。募集要項に関しては和文で書かれた本募集要項が正規版であり、英文版は参考資料である。

(4) 日本語・英語以外で書かれている証明書を提出する場合は、日本語訳（または英語訳）を付けて提出すること。

(5) 受験案内等詳細を出願時に登録したメールアドレスに送付することがあるので、必ず確認すること。

(6) 障害等があつて受験上の配慮を必要とする出願者の事前相談を受け付ける。相談の内容によっては対応に時間を要することもあるため、相談依頼文書（様式随意、ただし下記情報を含むこと）に障害者手帳の写し又は医師の診断書を添付し、2025 年 11 月 19 日（水）までに総合生存学館教務掛に郵送すること。

【相談依頼文書に明記する事項】

- ・ 氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス
- ・ 障害等の種類、および程度
- ・ 希望する配慮事項

(7) 出願書類受理後は、出願事項の変更を認めず、入学検定料の払い戻しはしない。また、提出された出願書類は返却しない。

12. その他

3 年次編入学生のカリキュラムは、総合生存学館の教育カリキュラムの中核となる「総合知コース」に属する科目 8 単位以上を履修し、単位を修得することが一貫制博士課程の修了要件の一つである。そのため、3 年次編入学生は編入学後に、本コースに属する科目を履修する必要がある。

ただし、3 年次編入学生が既に本学大学院の学生又は科目等履修生として「総合知コース」に属する科目を履修し単位を修得している場合は、その単位が課程修了に必要な単位となることがあるため、入学後、履修登録までに担当事務掛に相談すること。

長期履修制度

次のいずれかに該当する者であって、課程修了に至る計画的な履修が可能な方は、審査を経て長期履修学生として履修を許可された場合、在籍期間を最長6年とする（休学期間を除く）。制度の詳細については教務掛に尋ねること。

- (1) 官公庁・企業等に在職している者（給与の支給を受け、職務を免除されている者を除く。）及び自ら事業を行っている者などフルタイムの有職者で、計画的に長期履修が可能な者
- (2) 出産、育児又は親族の介護を行う必要がある者
- (3) 障害を有する者

入学試験に関する連絡先

〒606-8306 京都市左京区吉田中阿達町1 京都大学東一条館

京都大学大学院総合生存学館教務掛

Tel 075-762-2002、2010

E-Mail gsais-kyomu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

※ 業務時間 平日8:30～17:15（12:00～13:00を除く）なお、8月12日～8月15日は閉室。

令和7年7月

京都大学大学院総合生存学館